

## 女性活躍推進に基づく一般事業主行動計画

ニデックエレシスでは、個性、個人を尊重し、能力を十分に生かせる環境を創ると共に全体での調和と高い創造性を追求し続ける会社となることを目指しています。また、ワークライフバランスの充実にあたって、有給休暇取得推進を図っており、女性活躍推進については、育児休職制度、短時間勤務制度などを整備するなどの取り組みを進めてきました。今後は、リーダーとして活躍できる女性を増やすため、「女性採用の強化」と有給休暇取得率が下降傾向であることから有給休暇取得率のUPについて行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日（5年間）

### 2. 当社における課題

- ① 管理職に占める女性比率が低い
- ② 女性の応募者が少ない
- ③ 有給休暇取得率が下降傾向である

### 3. 目標

#### ①女性の採用率を10.0%以上に増加させる

取組内容と実施時期

<実施時期> <内容>

- ・2021年度～ グループ各社の女性従業員との情報交換
- ・2022年度～ 女子学生を対象とした職場見学会、座談会の開催
- ・2023年度～ 女性従業員交流会の開催
- ・2024年度～ 女性従業員から発信された情報を採用活動へ展開する

#### ②有給休暇取得率を77.3%以上に増加させる

取組内容と実施時期

<実施時期> <内容>

- ・2021年度～ 全社計画有給休暇取得日（3日）を設定
- ・2022年度～ 有休取得推進委員会主体による取得推進キャンペーン実施

- ・ 2023 年度～ 各部門単位での低取得者のフォローアップの徹底
- ・ 2024 年度～ それぞれの施策（取組内容）のカスタマイズ

## 女性の活躍に関する情報公表

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合  
2020 年度「4.76%」
2. 有給休暇取得率  
2020 年度「65.6%」
3. 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）  
全労働者「66.3%」  
正社員 「65.3%」  
非正規社員「114.4%」

対象期間：令和 4 年度事業年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日）

賃金：基本給、超過社員労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

正社員：出向者については、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を含む

非正規社員：有期雇用、嘱託を含み、派遣を除く

非正規社員の女性の賃金割合が高いのは、女性 1 名が高かったのに対して、男性 11 名の平均賃金が低かった為である。